

## 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

(地方税務行政のDX等関係)

### ○登録者情報

大村 広興 (おおむら ひろおき)

所在地 宮城県

組織名・所属 役職 宮城県仙台北県税事務所  
納税第一班 次長

写 真  
※写真の掲載は  
任意です。

### 略歴

昭和59年 宮城県採用  
令和6年 宮城県総務部地方税徴収対策室 室長  
令和7年 現職 (役職定年による)

### ○主な取組内容・実績

平成21年度 宮城県地方税徴収対策室の設置時から3年間勤務し、各種基準・市町村から派遣となった職員並びに県内徴税吏員向けの研修を行う。

平成25年度 県税事務所勤務時に管内市町村との相互併任制度の企画を行い、県税事務所単位で県内初の導入に結び付けた。

平成28年度 勤務する県税事務所で相互併任制度の導入に貢献するとともに、管内市町と連携し、管内単位の合同公売会を企画・実施。

令和2年度 2度目の勤務となった地方税徴収対策室の駐在管理職として、県民への徴収広報としてのパネルツアーの企画実施や中学校の協力を得て、社会科で納税に関する授業を実施。

令和4年度 3度目の勤務となった地方税徴収対策室では、本務と並行し、令和4年度から3年間、国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザーとして、年度平均15市町に対し、1~6回程度個別対応。事案検討や現地訪問及び搜索の実施のほか、公租公課担当者向け研修、新規採用職員向け研修、窓口担当職員向けカスタム対応研修などを実施。また団体に応じた事務改善提案やオンライン納税相談も実施。

※主に、令和2年度以降は、県内市町職員や県税事務所向けに実務研修を多数実施。

## ○その他

- ・徴収事務改善をもとに取組実績があることから、オンラインを使用した「納税相談」、「事案検討会の実施」などに助言が可能。
- ・特に徴収職員としての「危機管理への取組」を得意としていることから、その団体の実情に応じた助言が可能。
- ・研修においては、他に沢山の参考書籍があり有名な講師がいることから、別の切り口、「端緒、基本的な言動、団体として取組む徴収体制、徴収事務の工夫と改善」をメインに対応が可能。
- ・研修の受講生は1名から多数まで、特に少人数向けの研修においては、初任者向けのほか「心が折れない、心を病まない滞納整理」としての研修が可能。
- ・滞納整理のマナーアップを信条とした徴収事務を心掛けていることから、徴収体制を構築する前提としての助言及び研修が可能。
- ・豊富な実務経験を活かした「高額・悪質事案へのアプローチ」、「多彩な折衝」、「搜索と滞納処分の工夫と実践」などの分野での助言が可能。